

かわのえ りょうりきょうしつ だい かい かい さい
川之江ふれあい料理教室 第5回開催

3月1日（金）に第5回の料理教室が開催されました。昨年9月より講師の先生を2名お迎えし、装いも新たに開催しており、今年度の最後の開催も、大盛況で終了しました。好評につき、来年度は、6月より、毎月第2金曜日に開催予定です。詳細につきましては、来月以降の隣保館だよりでお知らせします。



今回は、ひなまつり（桃の節句）も近いということで、見た目にも春を感じられるメニューでした。普段から料理をされている方ばかりで手際よく、和気あいあいと和やかな雰囲気でした。新しく参加する方、料理が初めての方など性別、年齢も問いません。興味のある方は、ご都合の良い月に予約し、ご参加ください。



がいとうじんけんけいはつ はいふかつどう
街頭人権啓発ティッシュ配布活動

2月11日（日曜日）に川之江南中学校、北中学校、川之江高校の人権委員会の皆さんで、人権メッセージを届けました。

当日は、とても寒い日でしたが、買い物帰りの方に、人権メッセージ入りのポケットティッシュを手渡しました。

人権メッセージは、各校生徒がいじめや自分達の取り組みへの思いを込めたもので、見える人権啓発活動の効果を感じることができました。



りんぼかん
かわのえ隣保館だより

ねん がつはっこうごう
2024年4月発行号

がっ にち かい さい
『2月18日ふれあいのつどい開催』

サーティグラスボーイズさんによる人権コンサートが開催されました。サーティグラスボーイズさんはブルーグラスという音楽ジャンルで元教員の生杉さんを中心に結成された5人組バンドです。音楽を通して参加者みんなで人権を学ぶ機会になり、歌詞に込められた思いや人権について、改めて考える講演となりました。今までにないスタイルで誰でも入りやすく、一つひとつの言葉に込められた熱い思いが伝わって来ました。



シトラスリボン from 四国中央市活動展では、これまでの活動の軌跡を見ることができました。サーティグラスボーイズさんが今回歌われた「ハチドリの一としずく」の絵本も展示されており、大変好評でした。

かわのえりんぼかんしゅじ にしかわ
 川之江隣保館主事 西川



かわのえりんぼかん
川之江隣保館
 TEL:0896-28-6254
 FAX:0896-28-6254

がつ かわのえりんぼかん ぎょうじよてい
4月 川之江隣保館 行事予定

じょうきょう よてい へんこう
 状況により、予定が変更されることがあります。

日(にちようび)	月(げつようび)	火(かようび)	水(すいようび)	木(もくようび)	金(きんようび)	土(どようび)
	1 ちよきんだいそ ・貯筋体操(ひまわり) けんこうだいそ やまねかい ・健康体操(山根会)	2 たいきょくけん ・太極拳	3 ちよきんだいそ ・貯筋体操(スイトビ°)	4	5	6
7	8 ちよきんだいそ ・貯筋体操(ひまわり) けんこうだいそ やまねかい ・健康体操(山根会)	9 たいきょくけん ・太極拳	10 ちよきんだいそ ・貯筋体操(スイトビ°)	11	12	13 きゅうじつかいかん び 休日開館日 たつきゅう ・卓球クラブ
14	15 ちよきんだいそ ・貯筋体操(ひまわり) けんこうだいそ やまねかい ・健康体操(山根会)	16 たいきょくけん ・太極拳	17 ちよきんだいそ ・貯筋体操(スイトビ°)	18	19	20
21	22 ちよきんだいそ ・貯筋体操(ひまわり) けんこうだいそ やまねかい ・健康体操(山根会)	23 たいきょくけん ・太極拳	24 ちよきんだいそ ・貯筋体操(スイトビ°)	25	26	27 きゅうじつかいかん び 休日開館日 たつきゅう ・卓球クラブ
28 しきじがっきゅう ・識字学級 せいめいそんちようどくしよかい ・生命尊重読書会	29 しょうわ ひ 昭和の日	30				

ふてきせつ
不適切にも

さいきん ことば みみ
 最近、この言葉はドラマのタイトルにもなってよく耳に
 します。時代とともに、不適切かどうかの基準は変化して
 いますが、いぜんから不適切発言をした後で、謝罪し、撤回
 するという場面はテレビや新聞などの記事において、見ら
 れました。人権にかかわる安易な発言をした人に関して言
 うと、様々な批判を受けたことにより、謝罪撤回し、「な
 かったことにする」という風潮があります。しかし、それ
 により人権を侵害された側は、消せない傷が残る場合があ
 ります。事実でないこと・正しくないことかどうかはしっ
 かりと確認を取り、発言や記事にしないと、今の時代は
 SNSやインターネット上で瞬く間に世界に広がってしま
 います。それが正しいことかどうかわからず受け取り、信
 じてしまうことは多いと思います。後で、誤りでしたと撤
 回しても、一度入った情報によるイメージは残ってしま
 います。その誤った先入観によってその人へのイメージが固
 まったり、それを払拭することは容易なことではなくなり
 ます。先入観は、誤った情報や親から子への刷り込みなど
 から影響を受けやすいのです。

ただ、人としての生きる権利である人権を考える時は、
 しっかりとその人と直接話をしたりして、関わり合いなが
 ら大事に尊重していけば、差別もなくなっていくと思いま
 す。今は昔に比べて目に見える直接的な差別より、インタ
 ーネット上での見えない相手からの誹謗中傷などの差別に
 より苦しんでいる人が非常に多いです。言葉による暴力は
 時に、身体的な暴力よりも強く重い時があります。

差別する側、される側だけでなく、それを見て見ぬふり
 をする傍観者も含めてすべての人が当事者であり、「人権
 問題は皆が関わる問題なんだ」という認識を持ちながら
 日々を過ごしていかなければなりません。私も、様々な問
 題にアンテナを張って何が正しいのか、間違っているの
 か、自分なりに考えながら一人でも多くの人が幸せに穏や
 かに過ごせる世の中になるようにこれからもこの隣保館で
 啓発を続けていこうと思います。

なや
悩んでいることはありませんか？
 りんぼかん じんけん かか なや そうだん まどぐち
隣保館は、いつでも人権に関わる悩みを相談できる窓口です。
 しょくば しょくば がっこう い なん そうだん
「職場でのハラスメント」「職場や学校に行けない」など何でも相談してください。
 じゅんかいそうだん しょくぎょうそうだん よやくせい
また、ハローワークの巡回相談(職業相談)は予約制となっています。

かわのえりんぼかん
川之江隣保館 TEL・FAX 28-6254